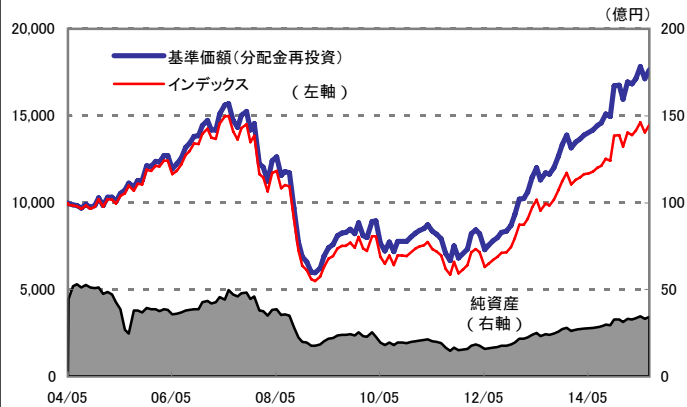


運用実績

2015年7月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 16,737 円

※分配金控除後

純資産総額 34.2 億円

騰落率

期間	ファンド	インデックス
1か月	3.1%	3.1%
3か月	3.2%	2.5%
6か月	10.6%	9.4%
1年	22.3%	20.5%
3年	126.5%	115.7%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 76.5% 44.8%

- 信託設定日 2004年5月28日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則5月27日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2015年5月	80 円
2014年5月	65 円
2013年5月	55 円
2012年5月	35 円
2011年5月	40 円

設定来累計 585 円

設定来=2004年5月28日以降

上記のインデックスは、FTSE4Good Global 100 Index をもとに当社が独自に円換算したものです。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2015年7月31日 現在

国・地域別配分	
国・地域	純資産比
アメリカ	51.7%
イギリス	12.5%
スイス	7.5%
ドイツ	5.2%
フランス	4.0%
その他の国・地域	18.4%
その他の資産	0.8%
合計(※)	100.0%

実質外貨比率 95.9%

・国・地域別配分は原則発行国・地域で区分しております。
・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

業種別配分	
業種	純資産比
銀行	18.9%
医薬品	14.4%
コンピュータ・周辺機器	7.7%
各種電気通信サービス	5.7%
メディア	4.1%
その他の業種	48.5%
その他の資産	0.8%
合計	100.0%

・日本株は、その他の業種に含まれます。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2015年7月31日 現在

銘柄	国・地域	業種	純資産比
APPLE INC	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	6.7%
MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア	3.3%
WELLS FARGO CO	アメリカ	銀行	2.9%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品	2.6%
NESTLE SA-REG	スイス	食品	2.3%
NOVARTIS-REG	スイス	医薬品	2.1%
AT & T INC	アメリカ	各種電気通信サービス	2.0%
PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品	2.0%
DISNEY (WALT) CO	アメリカ	メディア	1.9%
ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	スイス	医薬品	1.9%
合計			27.6%

組入銘柄数 : 104 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。
・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆お申込みは

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員



ファンドの特色

- 「野村グローバルSRI 100」は、SRI(社会的責任投資)※ファンドです。
※SRI(Socially Responsible Investment/社会的責任投資)とは、投資先の企業の社会に対する責任や貢献を重視して投資する手法をいいます。
- FTSE4Good Global 100 Indexに採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式を実質的な主要投資対象※とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村グローバルSRI 100 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 円換算したFTSE4Good Global 100 Index(FTSE4Good Global 100 Indexに日々の為替レートを乗じて得た指数)の動きをとらえる投資成果を目指して運用を行ないます。

■FTSE4Good Global 100 Indexについて■
FTSE4Good Global 100 Indexを含むFTSE4Good Indexシリーズは、世界的に認められかつ受け入れられた「ESG選定基準」に合致する企業を対象とした一連の株式指数です。当指数は、世界的なSRI(社会的責任投資)に対する関心の高まりを受けて開発されたものです。

- ◆FTSE4Good Indexシリーズは、FTSE International Limited(「FTSE」といいます。)によって編集・計算・公表されています。
- ◆インデックスへの採用企業の選定は、FTSEの独立した専門委員会によって行なわれています。
- ◆FTSE4Good Global 100 Indexは、FTSE4Good Indexシリーズの一指数であり、世界の先進国における企業で、ESG選定基準によってスクリーニングされた時価総額上位約100社によって構成されています。

■指数の著作権等について■
「FTSE®」、「FT-SE®」および「Footsie®」はLondon Stock Exchange Plcによって所有されている登録商標であり、FTSE International Limited(以下、「FTSE」といいます。)はその使用を許諾されています。「All-World」、「All-Share」、「All-Small」および「FTSE4Good」はFTSEの登録商標です。FTSE4Good Global 100 Index指数はFTSEによって計算されます。FTSEは、ファンドを支援、推奨、販売促進するものではなく、ファンドとは何ら関係がなく、何ら責任を負いません。インデックスの値および構成リストにおける全ての著作権はFTSEに帰属します。野村アセットマネジメント株式会社は、ファンドの設定にあたって上記著作権を使用するためにFTSE International Limitedから完全な使用許可を得ています。

- 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本としますが、投資対象市場が休場等の場合は組入比率を一時的に引き下げる場合があります。
- 資金の流出に伴う株式の売買にあたっては、原則として株式ポートフォリオにおける時価構成を対象インデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように売買を行ないます。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「野村グローバルSRI 100 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年5月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心として分配します。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成16年5月28日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則5月27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ●ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位
自動いけいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いは、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、「ニューヨーク証券取引所」の休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合には、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 課税関係

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.16%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.026%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻戻りに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ 三井住友信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてはご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆お申込みは

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員